（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　４年　６月　３日
午前１０時００分　執行

工事番号	浄第２号
工事名	千秋配水場２号配水池緊急遮断弁修理工事
工事場所	一宮市千秋町天摩字差柳地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
(株)前澤エンジニアリングサービス名古屋営業所	2,400,000	決定		2,640,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,589,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は、千秋配水場に設置されている２号配水池緊急遮断弁の消耗部品が著しく劣化しており、動作不良を生じているため修理を行うものです。施行に当たっては、本機器が特殊で修理部品の調達が製造者でしか行えず、また、修理には専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第２号の規定により、製造者である前澤工業株式会社の保守部門を担当する株式会社前澤エンジニアリングサービス　名古屋営業所と随意契約するものです。